

令和6年度当初予算（案）

付 属 資 料

県 土 整 備 局

(問合せ先)
県土整備局事業管理部
県土整備経理課長 藤野
電話 045-210-6070

(このページは余白です)

目 次

ページ

〔資料 1〕	水防災戦略の推進	1
〔資料 2〕	地震防災対策の推進	3
〔資料 3〕	河川改修事業 一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池〕	4
〔資料 4〕	河川改修事業 二級河川 境川	6
〔資料 5〕	都市河川重点整備計画(新セイフティリバー)の推進	8
〔資料 6〕	砂防事業 宮沢川	10
〔資料 7〕	急傾斜地崩壊対策事業 枅形6丁目C地区	12
〔資料 8〕	急傾斜地崩壊対策事業費(公共事業)における採択要件緩和	14
〔資料 9〕	土砂災害特別警戒区域からの住宅の移転の促進	15
〔資料 10〕	宅地造成及び特定盛土等規制法関連事業	16
〔資料 11〕	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進	17
〔資料 12〕	道路災害防除事業 国道134号	18
〔資料 13〕	橋りょう補修事業 国道134号〔湘南大橋〕	20
〔資料 14〕	山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」	22
〔資料 15〕	「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備	23
〔資料 16〕	道路改良事業 県道42号(座間荻野線Ⅱ期)	25
〔資料 17〕	街路整備事業 都市計画道路 湘南新道	27
〔資料 18〕	流域下水道事業 相模川流域下水道(建設改良事業)	29
〔資料 19〕	流域下水道事業 酒匂川流域下水道(建設改良事業)	31
〔資料 20〕	県営住宅整備事業 県営寒川新橋団地(1期)	33
〔資料 21〕	観光地へのアクセスを強化する道路の整備(主な整備路線)	35
〔資料 22〕	神奈川版ライドシェア推進費	36
〔資料 23〕	法人二税の超過課税を活用して推進する施策	37
〔資料 24〕	令和6年度 主な完成・開所予定・着手箇所	38

水防災戦略の推進

1 趣旨

安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組や中長期を見据えた減災戦略に基づく対策に取り組むとともに、「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策を計画的に進める。

2 目標

住民による適切な避難行動を促進し、水害や土砂災害による被害最小化を目指し、次の目標を定める。

「水害からの逃げ遅れゼロ」「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

3 令和6年度当初予算額 62,903,094 千円

[5年度2月補正予算額 5,994,280 千円] 総額 68,897,374 千円

4 主な取組

近年の台風等による被害を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

令和6年度については、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、大規模事業等の加速化を図る。

※< >は令和6年度当初予算額、[]は令和5年度2月補正予算額、【 】は対応する箇所

主 な 事 業 内 容

(1) 被害軽減の取組みを加速させるハード対策 <58,853,387 千円> [5,327,280 千円]

遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の河川改修等に加え、ダム湖や河道における堆積土砂の撤去など、流域治水の観点から重点的に推進すべき事業に取り組むとともに、急傾斜地の崩壊対策については、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備を行う。

ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策 <31,988,608 千円> [3,634,196 千円]

「流域治水」で取り組む対策の1つである「氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」を加速化させるため、流域の雨水貯留機能の拡大、流水の貯留機能の拡大、河道の流下能力の維持・向上などの対策を実施する。

(ア) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備 <14,771,600 千円> [954,000 千円]

遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業中の全ての大規模河川事業について、重点的、集中的に実施し、計画を前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。【矢上川地下調節池、柏尾川新規遊水池など】

(イ) 河川の防災対策の充実・強化 <8,062,666 千円>

増水時に被災するおそれがある老朽化護岸の補修や、堤体の沈下により必要な高さが不足している堤防の嵩上げなどを行う維持修繕工事を実施する。

【平作川、早淵川など17河川32箇所】

氾濫の危険性が特に高い区間や市町村が強く要望している区間等について、堆積土砂の撤去や樹木伐採を行う河道掘削工事を実施する。

【酒匂川、引地川など48河川79箇所】

主 な 事 業 内 容

(ウ) 土砂災害防止施設の整備 <7,466,839 千円> [2,550,196 千円]

- 住民からの要請が多い急傾斜地の対策について、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、令和4年度から加速化した施設整備の取組を積極的に進め、住民の不安解消に努める。
- 住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える重要交通網等の基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備をする。

(イ) 海岸保全施設等の整備 <1,687,503 千円> [130,000 千円]

- 背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、海岸保全施設の整備や、養浜による侵食対策を実施する。
- また、地球温暖化による気候変動に伴う海面上昇等を考慮した上で、海岸保全施設の高さを再検討し、その結果を踏まえた海岸保全施設の整備を進めていく。

【小田原海岸、茅ヶ崎海岸など】

イ 港湾施設の防災機能の強化 <242,000 千円>

- 高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。【湘南港など】

ウ 道路の防災対策の充実・強化 <26,592,779 千円> [1,693,084 千円]

- 道路斜面等を対象とした防災点検における要対策箇所のうち、緊急輸送道路を優先して土砂崩落対策施設等の整備を実施し、この中でも特に重要度の高い国道において、計画期間中 20 箇所の対策完了を目指す。
- 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。

エ 流域下水道施設の耐水化 <30,000 千円>

- 下水処理施設内への浸水を防止するために止水板を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策を実施する。

(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策 <4,049,707 千円> [667,000 千円]

減災対策への支援、災害対応体制の強化等を図る事業を推進する。

ア 災害対応体制の整備 <235,920 千円>

- 被災時の早期復旧、復興活動の迅速化、施設管理の効率化を図るため、道路、海岸及び河川の台帳のデジタル化を推進する。

イ 避難対策の強化 <3,643,787 千円> [667,000 千円]

- 河川の水位や状況などを確認する水防情報基盤の整備や更新等を行い、観測体制の強化や市町村の水防活動を支援する。また、市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置等を行い、住民の的確な避難を支援する。
- 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、土砂災害警戒区域等について、地形や土地利用状況に変化が認められた箇所の調査等を実施し、指定の見直しに取り組む。
- 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報を配信するとともに、市町村長が避難指示を的確に発令できるよう、土砂災害警戒情報を補う情報として災害の危険性について正確でわかりやすい情報を提供する取組みを推進する。

ウ 盛土等に伴う災害の防止 <170,000 千円>

- 盛土規正法に基づき、既存の盛土箇所の安全性等を把握する調査を県内全域（政令市・中核市を除く）において実施する。

問合せ先

県土整備経理課 課長 藤野 電話 045-210-6070

(このページは余白です)

地震防災対策の推進

資料 2

1 目的

東日本大震災などを踏まえ、県民のいのちを守り、安全・安心の確保を図るため、地震や津波への対策を進める。

2 予算額 48,442,223 千円

3 事業内容

項目	主な事業内容	
計画的な土地利用と市街地整備の推進		2,047,912 千円
市街地の整備	建築物が密集し、防災性の低い地域を市街地再開発事業等により整備	
防災空間の確保		6,830,747 千円
都市公園の整備	災害時に防災拠点となる都市公園の整備	
街路の整備	災害時における火災の延焼遮断帯や避難路となる都市計画道路の整備	
道路橋りょう等の安全対策		25,723,728 千円
道路の整備	災害時の各種応急対策活動を迅速かつ円滑に行うための緊急輸送道路の整備	
橋りょうの整備	橋りょうの新設、架替、既存橋りょうの耐震補強工事	
津波高潮対策		1,742,830 千円
海岸の整備	海岸保全施設の整備や、養浜による侵食対策の実施	
がけ崩れ対策等の推進		9,689,921 千円
がけ崩れ等の土砂災害の防止	急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、砂防指定地での土砂災害防止施設の整備や、既存の盛土箇所の安全性等を把握する調査の実施	
ライフラインの安全対策		1,969,950 千円
電線類の地中化	道路の安全性の向上を図るため、電線共同溝の整備	
流域下水道の耐震化	下水処理場の水処理施設等の耐震補強	
建築物等の安全確保対策		135,600 千円
沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路で県や市町村が耐震診断を義務付ける路線等の沿道建築物の耐震診断、耐震改修等に対する補助	
宅地の耐震化	大地震発生時に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の安全性の向上を促進するため、調査を推進	
その他		301,535 千円
復旧・復興対策等	大規模災害からの復旧・復興に資する地籍調査の着実な促進等	

問合せ先

県土整備経理課 課長 藤野 電話 045-210-6070

河 川 改 修 事 業

区 分	一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池〕
事業概要	<p>矢上川は、川崎市宮前区菅生にその源を発し、川崎市の西部を南下して鶴見川に合流する一級河川です。</p> <p>矢上川の流域は、市街化が著しく、沿川に人家が密集していることなどから、河道整備が困難なため、矢上川及び道路の地下を有効活用したトンネル式の地下調節池の整備を進めています。</p> <p>令和6年度は、トンネル本体Ⅰ期工事（矢上川領域）のシールドトンネル工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 川崎市宮前区梶ヶ谷他</p> <p>(2) 事業内容 地下調節池 (トンネル延長4.026km、内径7.9m、貯水容量19.4万³m)</p>
全体事業費	約490億円
令和6年度事業内容	シールドトンネル工
事業期間	平成21年度～令和12年度（矢上川領域暫定供用）

事業名	河川改修事業
河川名	一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池〕
事業箇所	川崎市宮前区梶ヶ谷他

位置図



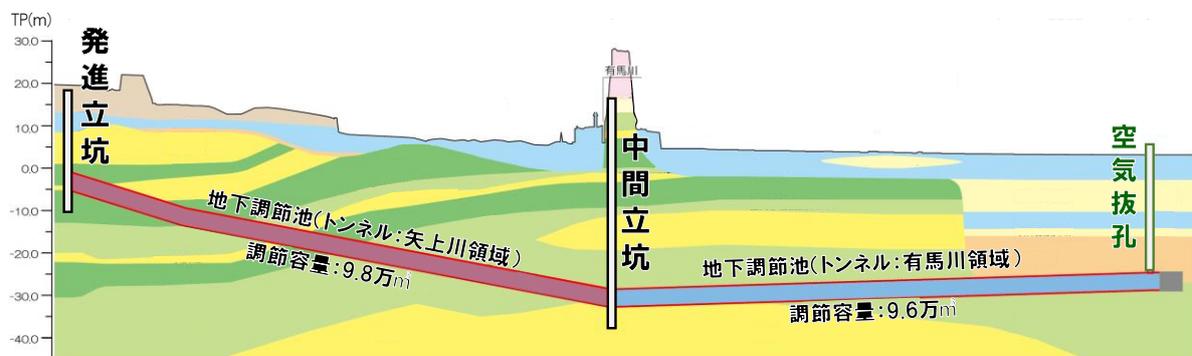
現況写真



平面図



縦断面図



問合せ先
河港課 課長 竹内 電話 045-210-6470

河 川 改 修 事 業

区 分	二級河川 境川
事業概要	<p>境川は、相模原市緑区の城山湖付近にその源を発し、東京都と神奈川県の間を南下して町田市南端から神奈川県に入り、柏尾川などの支川を合わせて相模湾に注ぐ二級河川です。</p> <p>境川は、流域の市街化が進展し、たびたび浸水被害が発生していることから、狭窄区間となっている相鉄橋梁付近において、流下能力を向上させるために河道整備を行っています。</p> <p>令和6年度は、護岸工及び鉄道橋架替を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 大和市深見他 (2) 事業内容 護岸工、鉄道橋架替</p>
全体事業費	約110億円
令和6年度事業内容	護岸工、鉄道橋架替
事業期間	平成25年度～令和13年度

事業名	河川改修事業
河川名	二級河川 境川
事業箇所	大和市深見他

位置図



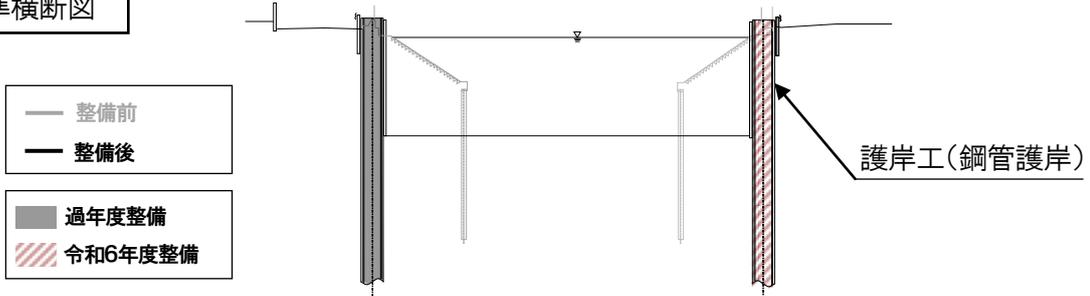
現況写真



平面図



標準横断面図



問合せ先
河港課 課長 竹内 電話 045-210-6470

都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

1 目的

近年、都市化の進展により流域の保水・遊水機能が減少していることや、局部的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性がますます高まっています。

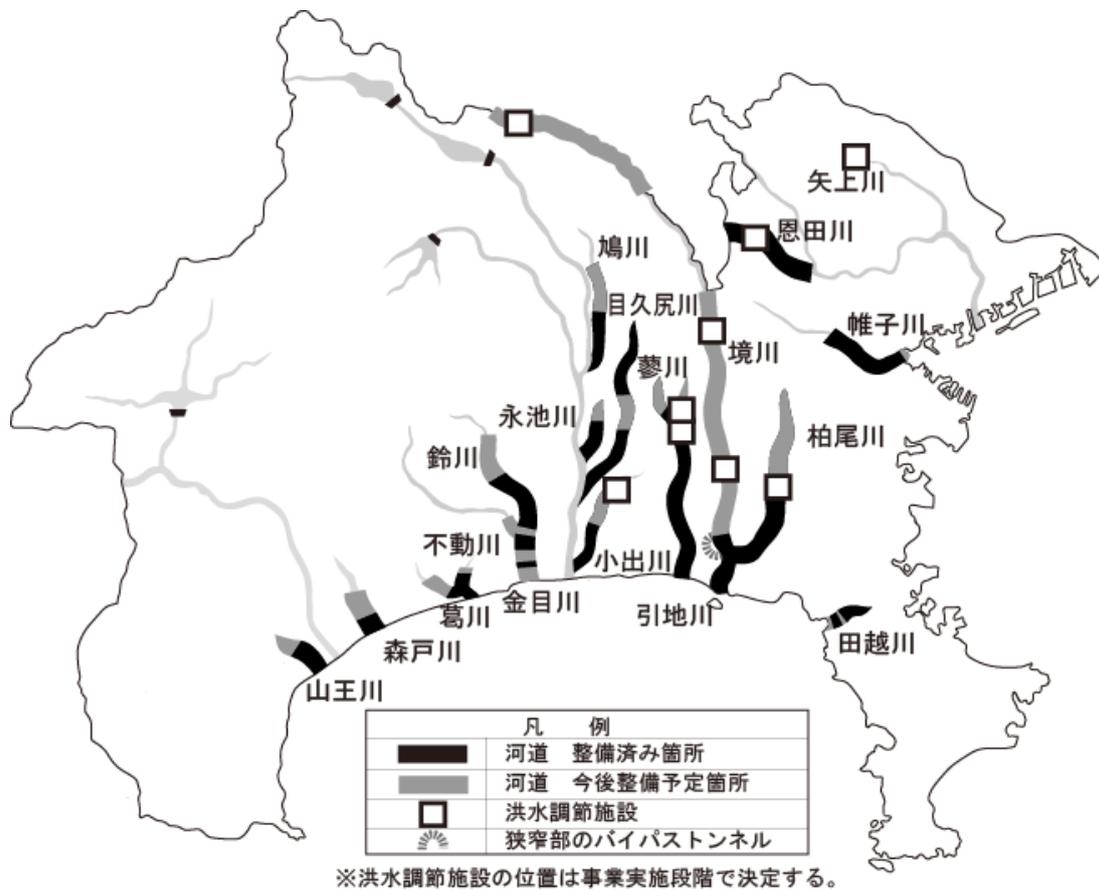
こうした中、県では、厳しい財政状況のもとで、より効率的、効果的な河川整備を進めるため、県内の中小河川のうち、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる 18 河川について、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置づけ、整備を進めます。

2 予算額 13,957,699 千円

3 令和6年度事業内容

河川名	主な事業箇所	主な内容
矢上川	川崎市宮前区梶ヶ谷他	シールドトンネル工、調査委託、施設設計委託
恩田川	横浜市緑区小山町他	護岸工、遊水地工、河床掘削工、調査委託、用地取得
帷子川	横浜市保土ヶ谷区川辺町他	護岸工、計画検討委託
田越川	逗子市桜山八丁目他	護岸工
境川	大和市深見他	護岸工、堰改修工、橋りょう工、河床掘削工、施設設計委託、計画検討委託、調査委託、用地取得
柏尾川	横浜市栄区金井町	遊水地工
引地川	藤沢市下土棚他	護岸工、河床掘削工、計画検討委託、調査委託
蓼川	綾瀬市上土棚南三丁目	護岸工
小出川	茅ヶ崎市行谷他	護岸工、橋りょう工、遊水地工、施設設計委託、調査委託、用地取得
目久尻川	綾瀬市吉岡	護岸工、調査委託
永池川	海老名市大谷他	護岸工、橋りょう工
金目川	平塚市唐ヶ原他	護岸工、河床掘削工、施設設計委託、計画検討委託
鈴川	平塚市南原四丁目	施設設計委託
葛川	二宮町二宮	計画検討委託
不動川	大磯町月京	護岸工、橋りょう工、施設設計委託、調査委託
森戸川	小田原市国府津	用地取得、調査委託
山王川	小田原市扇町一丁目他	護岸工、橋りょう工、施設設計委託

都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)の概要



河川名	整備概要 (概ね30年間)	河川名	整備概要 (概ね30年間)
矢上川	洪水調節施設 1箇所	小出川	洪水調節施設 1箇所 河道整備 約2.9km
恩田川	洪水調節施設 1箇所		
帷子川	河道整備 約0.1km	目久尻川	河道整備 約0.3km
田越川	河道整備 約1.0km	永池川	河道整備 約1.6km
境川	洪水調節施設 3箇所 狭窄部のバイパストンネル 河道整備 約31.7km	鳩川	河道整備 約4.4km
		金目川	河道整備 約2.6km
柏尾川	洪水調節施設 数箇所 河道整備 約3.8km	鈴川	河道整備 約3.1km
		葛川	河道整備 約2.0km
引地川	洪水調節施設 2箇所 河道整備 約3.0km	不動川	河道整備 約0.2km
		森戸川	河道整備 約1.1km
蓼川	河道整備 約3.5km	山王川	河道整備 約1.7km
18河川	河道整備 16河川 約63.0km 洪水調節施設 6河川 狭窄部のバイパストンネル 1河川		

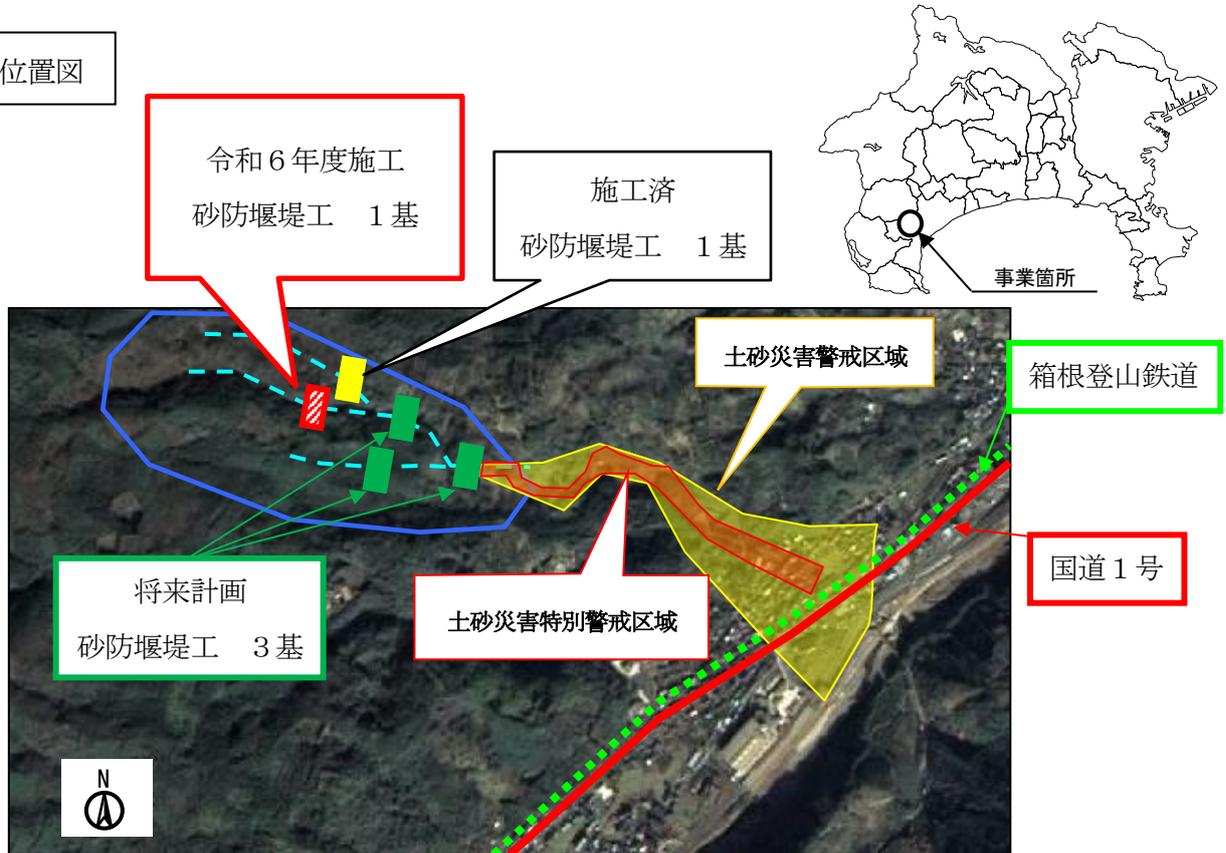
問合せ先
河港課 課長 竹内 電話 045-210-6470

砂 防 事 業

区 分	宮沢川
事業概要	<p>宮沢川は、小田原市に位置する、流域面積 0.50km² の溪流です。</p> <p>本溪流の上流域の山腹斜面は急峻、表層は脆弱であり、下流域は、土砂災害警戒区域等に指定しています。</p> <p>この土砂災害警戒区域等には人家、国道及び鉄道が存在しており、土石流が発生した場合には、甚大な被害が発生する可能性があることから、砂防堰堤を整備し、土砂災害の未然防止を図るものです。</p> <p>令和6年度は、砂防堰堤工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 小田原市入生田 (2) 事業内容 砂防堰堤工 5基</p>
全体事業費	約 12.1 億円
令和6年度事業内容	砂防堰堤工
事業期間	平成21年度 ～ 令和17年度

事業名	砂防事業
河川名	宮沢川
事業箇所	小田原市入生田

位置図



溪流荒廃状況



保全対象



問合せ先
砂防課 課長 細川 電話 045-210-6500

急傾斜地崩壊対策事業

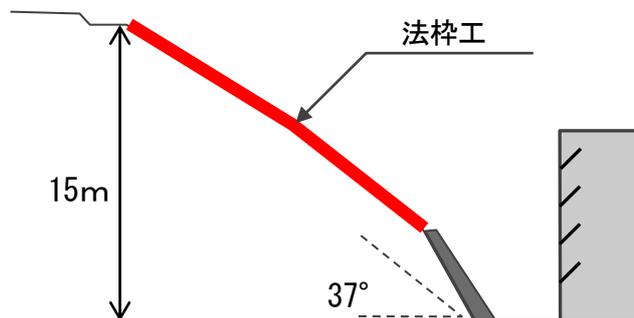
区 分	栴形6丁目C地区
事業概要	<p>栴形6丁目C地区の急傾斜地崩壊危険区域は、川崎市多摩区に位置し、斜面の 高さは約15m、勾配は約37度です。区域内には人家や要配慮者利用施設（老人 福祉施設）が立地しています。</p> <p>がけ崩れ災害から人命を守るため、急傾斜地崩壊防止施設を整備しています。 令和6年度は、法枠工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 川崎市多摩区栴形六丁目 (2) 事業延長 108m</p>
全体事業費	約1.5億円
令和6年度 事業内容	法枠工
事業期間	令和2年度～令和6年度

事業名	急傾斜地崩壊対策事業
区域名	枳形6丁目C地区
事業箇所	川崎市多摩区枳形六丁目

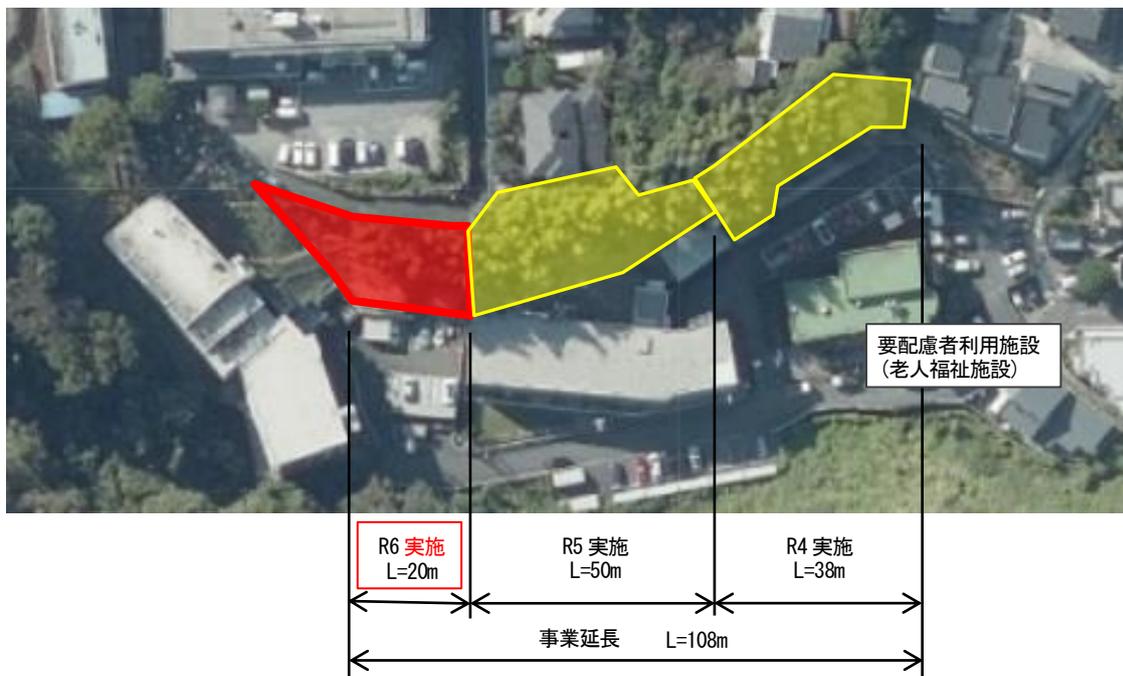
位置図



横断面図



平面図



問合せ先
砂防課 課長 細川 電話 045-210-6500

急傾斜地崩壊対策事業費（公共事業）における採択要件緩和

1 背景

急傾斜地崩壊対策事業費(公共事業)は、がけ高 10m以上などの国の要件を満たす箇所が対象となる。本県では、がけ高 10m未満の危険ながけ地が数多く存在しており、県単独事業費で対応しているが、地域からの要望が多く、施設整備が完了するまで長期を要している状況にあった。

こうした現状を踏まえ、令和4年度から県単独事業費を重点配分し、前倒して新規に着手する等、施設整備を加速させて取り組んでいるが、一層の推進を図るため、国に要件を緩和するよう要望したところ、令和5年度予算から、一定の要件のもと、がけ高の要件が 10m以上から 5 m以上に緩和された。

2 国の要件緩和の内容と主な取組

市町村のまちづくり計画と連携し、居住誘導区域等として位置づけられた区域では、がけ高の要件を 10m以上から 5 m以上に緩和。

○ 令和6年度予算で要件緩和により国の補助金を活用する箇所

横須賀市内	吉倉町地区等 20 箇所	事業費：512,000 千円
逗子市内	沼間 2 丁目 C 地区等 5 箇所	事業費：122,000 千円

吉倉町地区（横須賀市）：R6工事实施



沼間 2 丁目 C 地区（逗子市）：R6工事实施



問合せ先
砂防課 課長 細川 電話 045-210-6500

新 土砂災害特別警戒区域からの住宅の移転の促進

1 目的

激甚化・頻発化している水害や土砂災害等に対し、土砂災害特別警戒区域（土砂レッドゾーン）からの住宅の移転の促進に関する市町村の取組を支援する。

2 予算額

2,100千円

3 事業概要

市町村が国の「がけ地近接等危険住宅移転事業」を活用して、下記の要件に該当する住宅の移転を促進する場合、その費用の一部を補助する。

- ア 対象区域：土砂レッドゾーン内の住宅
- イ 対象住宅：既存不適格の木造住宅（危険住宅）
- ウ 移転先：県内の土砂レッドゾーン外への移転であること

4 県費補助率、県費補助限度額

ア 県費補助率

- 地方公共団体負担分の1/3※

国 1/2	地方公共団体 1/2		所有者負担 (限度額を 超える場合)
	県 (1/6)	[事業主体]市町村 (2/6)	

イ 県費補助限度額

- 70万円/戸※

※ 立地適正化計画における居住誘導区域等が未設定の市町村については、県費補助率は地方公共団体負担分の1/6、県費補助限度額は35万円/戸

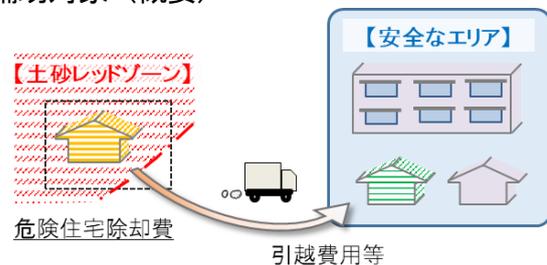
(参考) がけ地近接等危険住宅移転事業の国費補助対象（概要）

ア 除却等費

- 除却費：危険住宅の除却費用
- 引越費用等：動産移転費、仮住居費、その他移転に必要な費用

イ 建設助成費

- 危険住宅からの移転先となる新たな住宅の建設及び改修のため、金融機関等から融資を受けた場合の利息に相当する額



問合せ先

建築住宅部長兼建築安全課長 羽太 電話 045-210-6005

宅地造成及び特定盛土等規制法関連事業

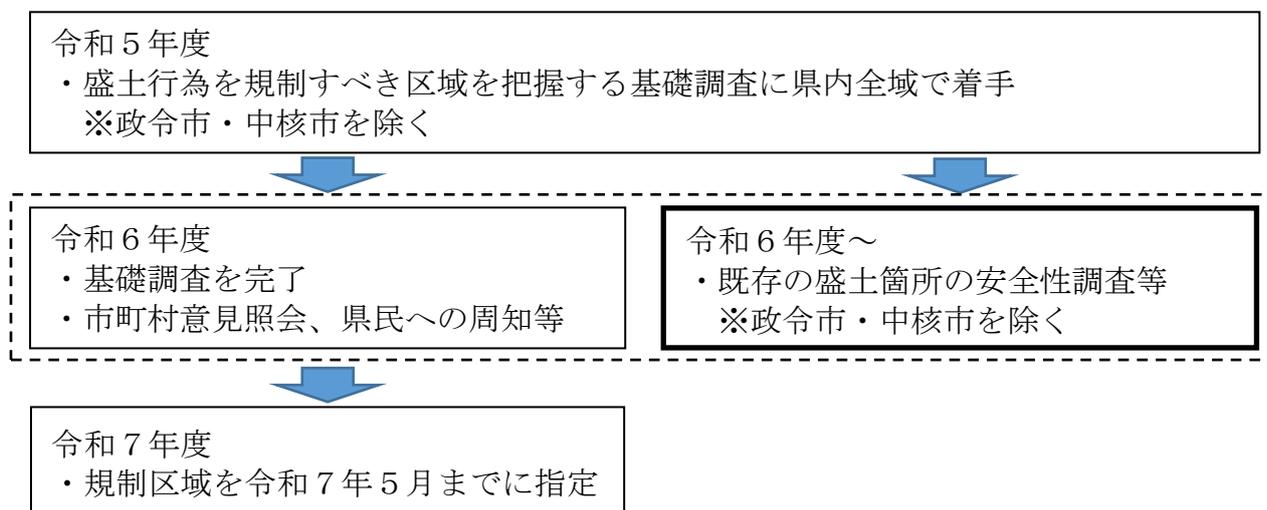
1 背景

令和3年7月に静岡県熱海市で盛土を起因とした土石流により、甚大な人的・物的被害が発生したことを受けて、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」通称“盛土規制法”が令和5年5月に施行され、都道府県知事等が規制区域を指定し、規制を実施することとなった。

2 予算額 170,000 千円

3 事業内容

盛土規制法に基づき、令和5年度から盛土行為を規制すべき区域を把握する基礎調査に県内全域（政令市・中核市を除く）で着手しており、令和6年度中に完了する見込み。令和6年度予算では既存の盛土箇所の安全性等を把握する調査を県内全域（政令市・中核市を除く）において実施する。



問合せ先
土砂対策担当課長 塚本 電話 045-285-0823

緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進

1 目的

大規模地震による甚大な人的・物的被害が懸念されるなか、県地域防災計画に位置付けた緊急輸送道路が震災時においてもその機能を確保できるよう、通行障害を引き起こす恐れのある沿道建築物の耐震化を促進する。

2 予算額

112,565千円

3 事業内容

緊急輸送道路のうち、第1次緊急輸送道路(約1,500km)について、耐震診断を義務化する路線とその他の路線に分け、それぞれの沿道建築物の耐震診断・耐震改修に対し補助する。

(1) 沿道建築物耐震化補助事業費

4,736千円

ア 対象

県域を越えた広域ネットワークを形成する路線のうち、政令市以外の市町村で県が耐震診断を義務付ける沿道建築物について、建物所有者が行う耐震診断・耐震改修に対し補助する。

イ 補助率

- 耐震診断 原則国 1/2、県 1/2、所有者負担なし
- 改修設計 国 1/4、県 1/6、所有者 7/12
- 耐震改修 国 1/5、県 1/6、所有者 19/30

(2) 沿道建築物耐震化支援事業費

107,829千円

ア 対象

県が耐震診断を義務化する区間を除く第1次緊急輸送道路の沿道建築物について、市町村と連携して建物所有者が行う耐震診断・耐震改修に対し補助する。

イ 補助率

- (ア) 市町村が耐震診断義務化路線として指定した第一次緊急輸送道路沿いの沿道建築物
 - 耐震診断(改修設計含む) 国 1/2、県 1/6、市町村+所有者 1/3
 - 耐震改修 国 2/5、県 1/6、市町村+所有者 13/30
- (イ) その他の県地域防災計画に位置付けられた第一次緊急輸送道路沿いの沿道建築物
 - 耐震診断(改修設計含む) 国 1/3、県 1/6、市町村+所有者 1/2
 - 耐震改修 国 1/3、県 1/6、市町村+所有者 1/2



問合せ先

建築住宅部長兼建築安全課長 羽太 電話 045-210-6005

道 路 災 害 防 除 事 業

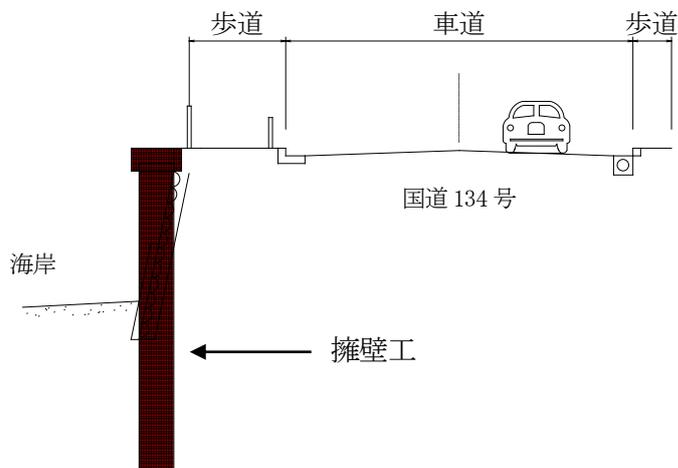
区 分	国道 134 号
事 業 概 要	<p>国道 134 号は、横須賀市三春町を起点とし、大磯町大磯に至る主要幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路（1次路線）に指定されています。</p> <p>本事業箇所では、道路を支える海側の擁壁が老朽化しており、崩落する恐れがあることから、改修を行い、災害の発生を未然に防止するものです。</p> <p>令和6年度は、引き続き擁壁工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 鎌倉市稲村ガ崎三丁目 (2) 事業延長 240m</p>
全体事業費	約 10 億円
令和 6 年度 事 業 内 容	擁壁工
事 業 期 間	令和 4 年度 ～ 令和 6 年度

事業名	道路災害防除事業
路線名	国道134号
事業箇所	鎌倉市稲村ガ崎三丁目

位置図



標準横断面図



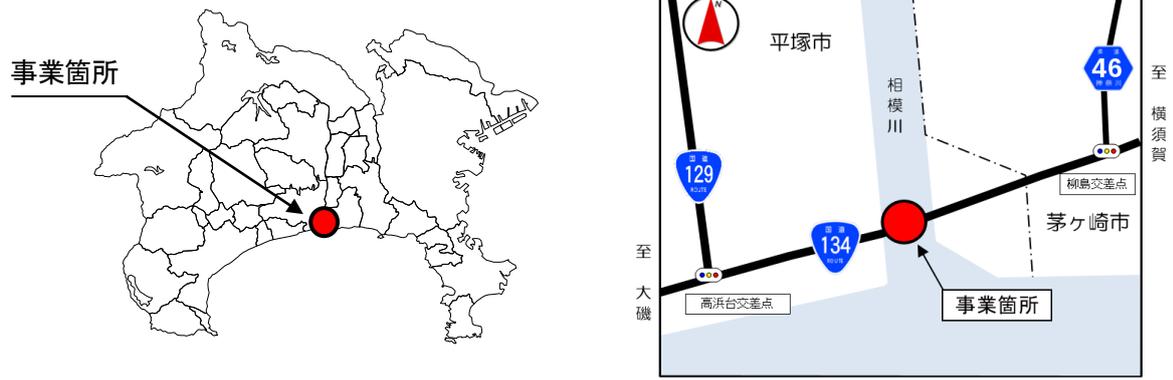
問合せ先
道路管理課 課長 小山 電話 045-210-6350

橋 り よ う 補 修 事 業

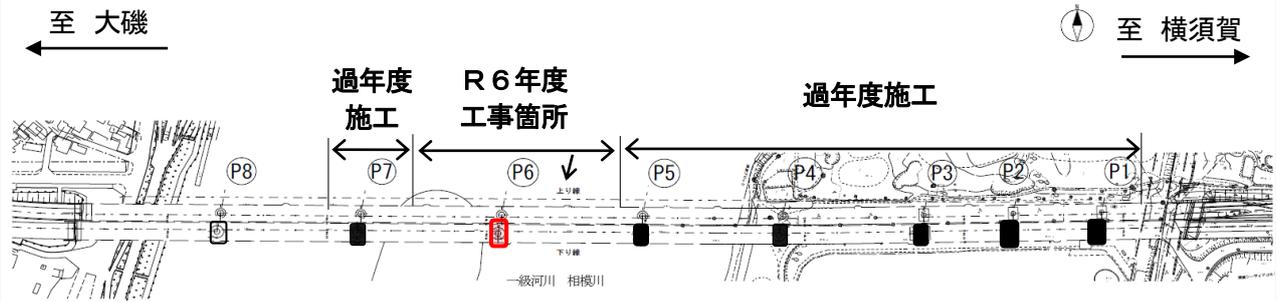
区 分	国道 134 号〔湘南大橋〕
事業概要	<p>国道 134 号は、横須賀市三春町を起点とし、大磯町大磯に至る主要幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路（1次路線）に指定されています。</p> <p>本事業は、一級河川相模川を渡河する湘南大橋について、橋脚の耐震補強工事を実施し、地震被害の未然防止を図るものです。</p> <p>令和6年度は、引き続き橋脚の耐震補強工事を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸 (2) 事業延長 698.0m（下部工 8基） (3) 幅員 12.5m</p>
全体事業費	約 15 億円
令和 6 年度 事業内容	耐震補強工
事業期間	平成 30 年度 ～ 令和 7 年度

事業名	橋りょう補修事業
路線名	国道134号〔湘南大橋〕
事業箇所	茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸

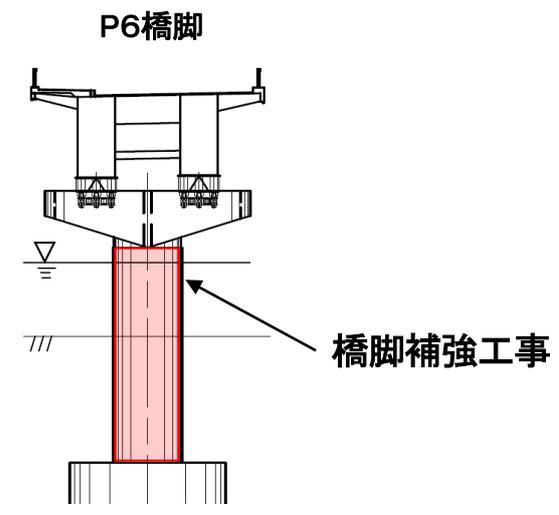
位置図



平面図



標準横断図



問合せ先
 道路管理課 課長 小山 電話 045-210-6350

(このページは余白です)

山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」

基本的な考え方

治水・利水事業により県民生活の向上が図られた一方、ダムや堰等により海岸への土砂供給量が減少したことや、海岸の構造物や地形などの複合的な要因により、海岸侵食が引き起こされている。

そこで、広域的視野に立ち、山等から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れである流砂系の健全化に向けた総合的な土砂管理を進める。

令和6年度は、環境への影響をモニタリングしながら、河川では置き砂、河床掘削などを行う。

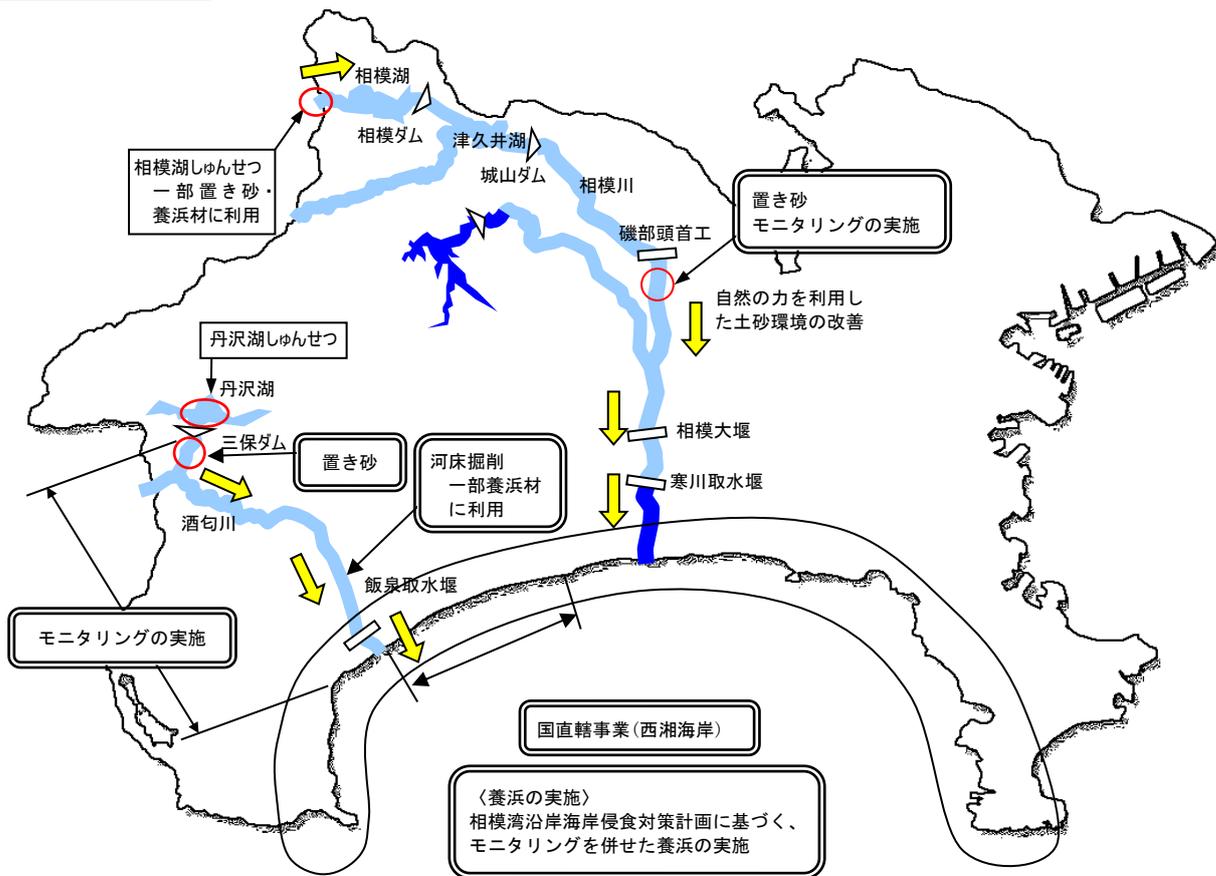
海岸では、侵食状況等を勘察して実施規模を調整しながら、ダムや河川内の堆積土砂等を利用した養浜を行うなど、海岸侵食対策に取り組む。

○事業費内訳

(単位：千円)

事業名	令和6年度予算額		備考
	事業費総額	うち対策分	
海岸高潮対策費	1,216,830	730,130	養浜を主体とした侵食対策
海岸関係国直轄事業負担金	450,000	450,000	
河川修繕費	川づくり推進費	117,008	河川の総合的な土砂管理
	河川修繕費	4,936,000	
合計	6,719,838	1,377,138	

事業内容概要図



問合せ先
河港課 課長 竹内 電話 045-210-6470

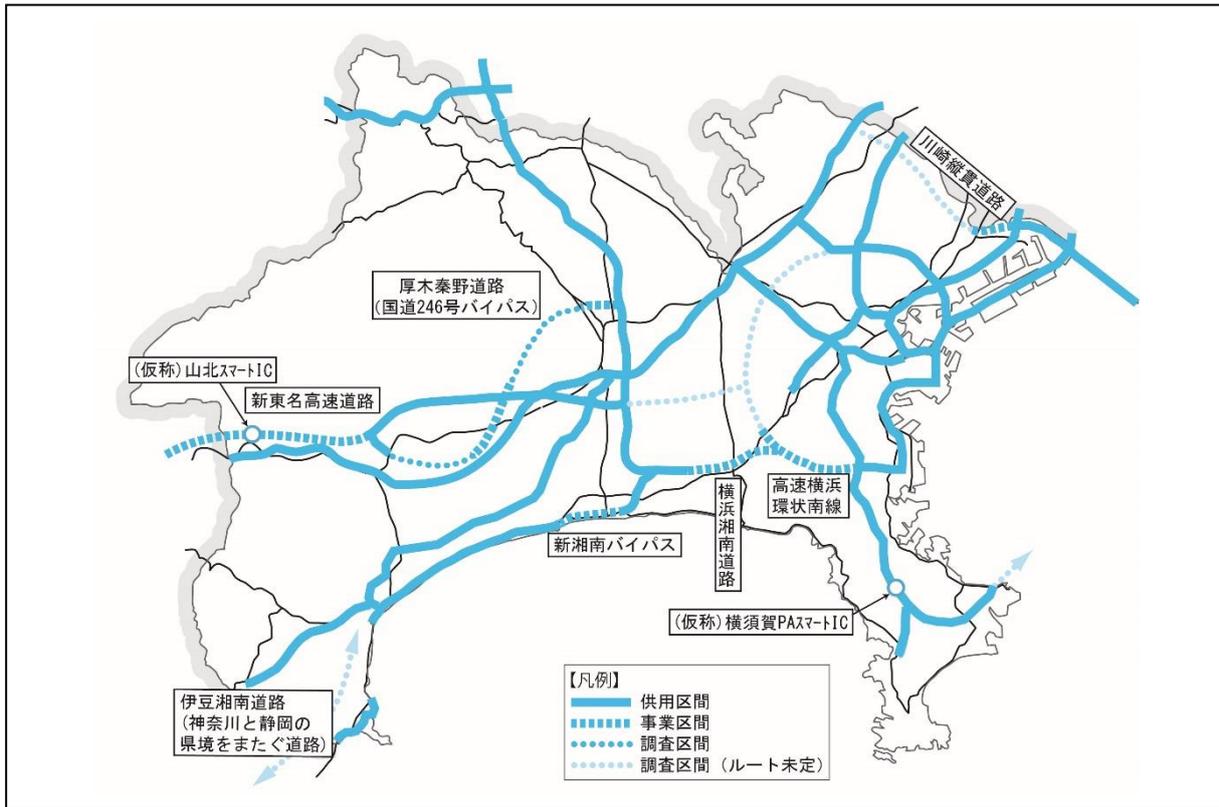
「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備

主要施策	施策内容	主な整備路線
自動車専用道路網等の整備	県土構造の骨格となる自動車専用道路網等の整備を促進する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">令和6年度予算額 9,736,122千円</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜湘南道路 ・厚木秦野道路 等
インターチェンジ接続道路の整備	自動車専用道路のインターチェンジへの円滑なアクセスを確保し、利便性を県内各地域へ広めるため、インターチェンジに接続する道路の整備を進める。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">令和6年度予算額 188,300千円</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)横浜藤沢線 等
交流幹線道路網等の整備	自動車専用道路網を補完して、地域の交流・連携を支える道路網の体系的な整備を進める。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">令和6年度予算額 9,710,369千円</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・県道42号(藤沢座間厚木) 〔座間荻野線Ⅱ期〕 ・県道410号(湘南台大神) ・県道46号(相模原茅ヶ崎) 〔上郷立体〕 ・(都)湘南新道 ・(都)西海岸線 ・(都)金子開成和田河原線 ・(都)穴部国府津線 ・(都)城山多古線 等

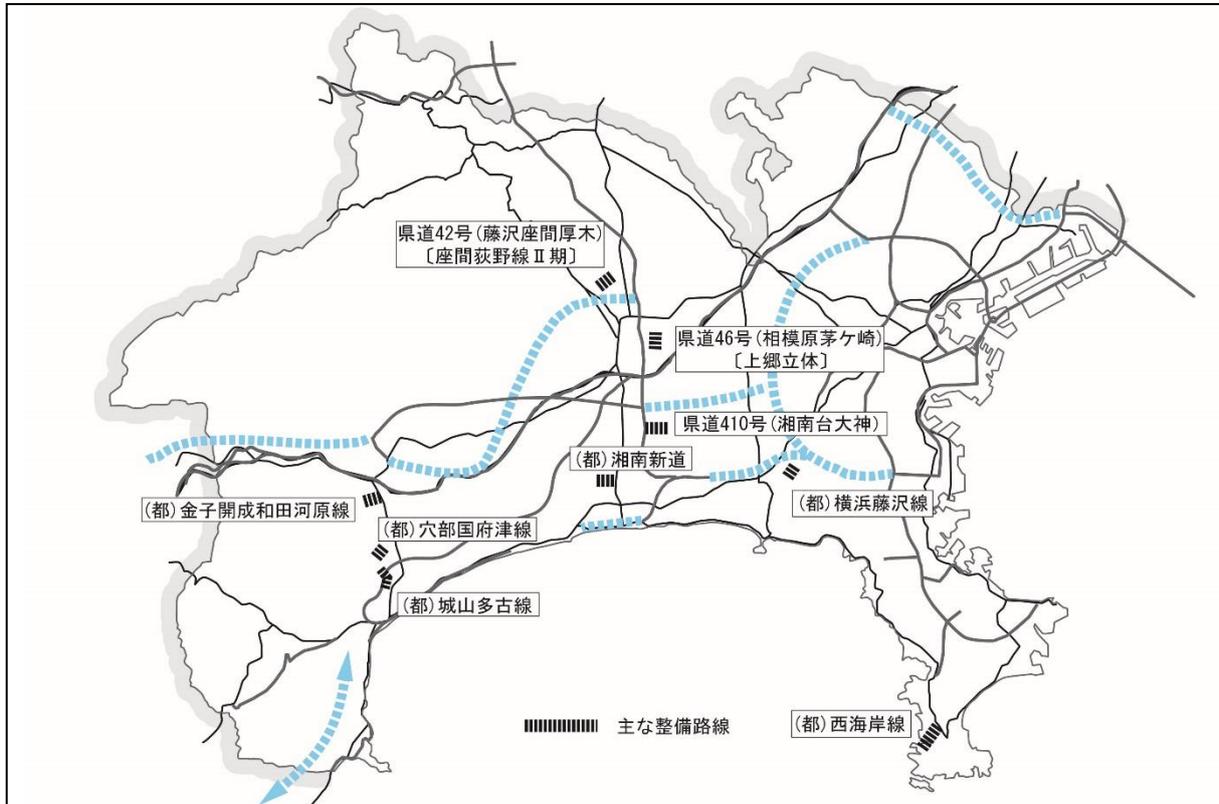
合 計

19,634,791千円

■ 自動車専用道路網等の整備



■ インターチェンジ 接続道路、交流幹線道路網等の整備 (主な整備路線)



問合せ先
 道路企画課 課長 宇角 電話045-210-6400
 道路整備課 課長 向原 電話045-210-6420

道 路 改 良 事 業

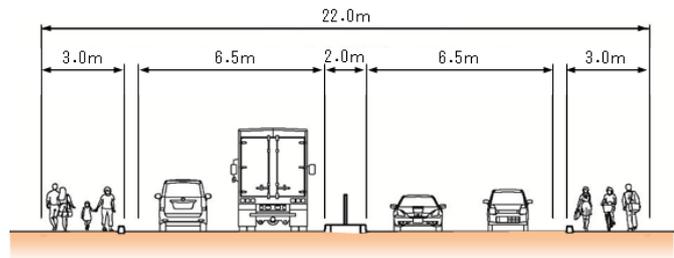
区 分	県道 42 号（藤沢座間厚木）〔座間荻野線Ⅱ期〕
事業概要	<p>本事業は、県央地域の東西方向の連絡強化や厚木市の外郭環状道路の形成、圏央道の厚木PAスマートインターチェンジへの円滑なアクセスを確保するため、延長約 1.2 km の新たな 4 車線の道路を整備するものです。</p> <p>令和 6 年度は、改良工や委託等を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 厚木市三田～下荻野 (2) 事業延長 約 1.2 km (3) 幅 員 22.0m</p>
全体事業費	約 120 億円
令和 6 年度 事業内容	改良工 委託 用地・補償
事業期間	平成 22 年度 ～ 令和 8 年度

事業名	道路改良事業
路線名	県道42号(藤沢座間厚木)〔座間荻野線Ⅱ期〕
事業箇所	厚木市三田～下荻野

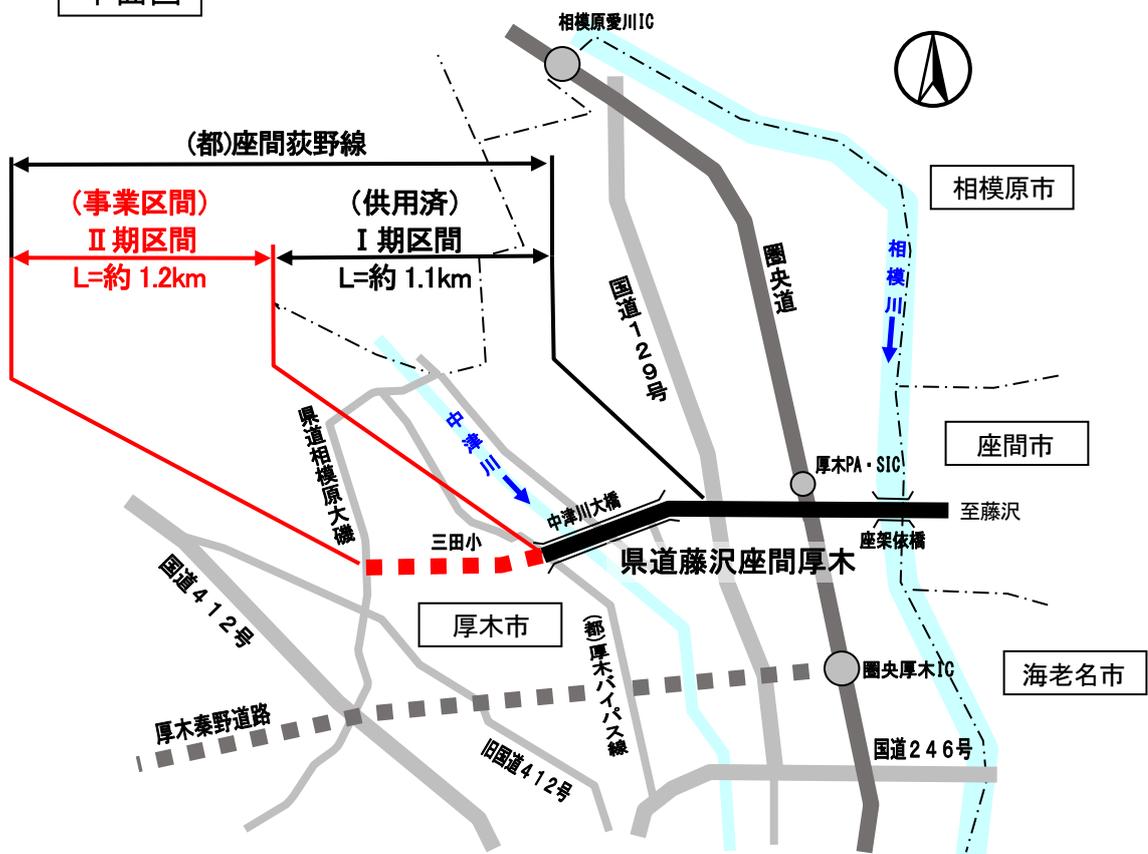
位置図



標準横断図



平面図



問合せ先
 道路整備課 課長 向原 電話 045-210-6420

街 路 整 備 事 業

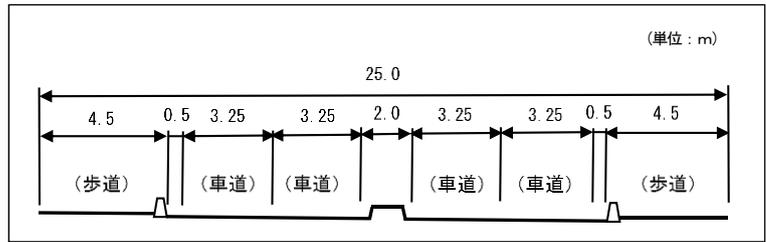
区 分	都市計画道路 湘南新道
事業概要	<p>本路線は、国道1号の北側に位置し、湘南地域における東西方向の交流連携を強化する新たな幹線道路です。</p> <p>令和6年度は、改良工や委託等を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 平塚市東真土二丁目～西真土一丁目 (2) 事業延長 約1.3km (3) 幅員 25.0m</p>
全体事業費	約100億円
令和6年度 事業内容	改良工 委託 用地・補償
事業期間	平成22年度～令和11年度

事業名	街路整備事業
路線名	都市計画道路 湘南新道
事業箇所	平塚市東真土二丁目～西真土一丁目

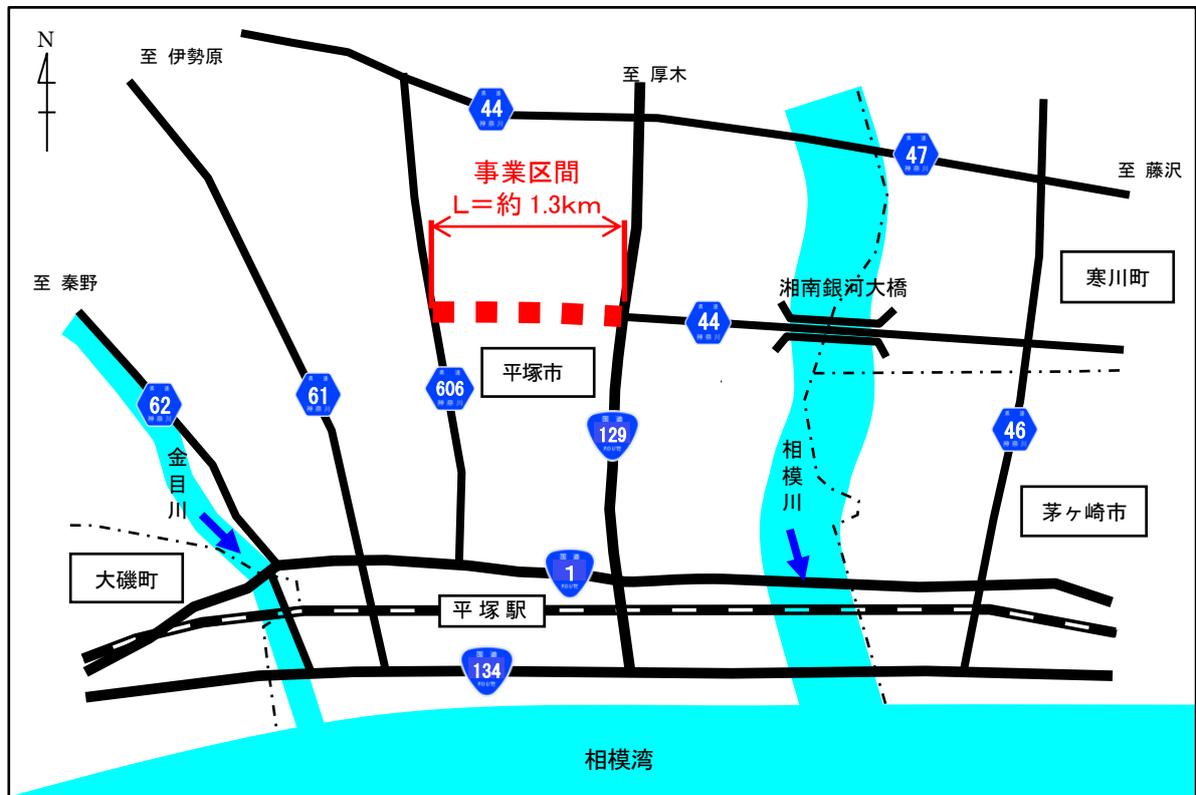
位置図



標準横断面図



平面図



問合せ先
 道路整備課 課長 向原 電話 045-210-6420

区 分	相模川流域下水道（建設改良事業）
事業概要	<p>「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」（計画期間：令和3～12年度）に基づき、「効果的な老朽化対策」、「災害対策の強化」、「環境保全の推進」を柱に主要施策に取り組みます。</p> <p>（1）改築更新の重点化 機械・電気設備について、老朽化の度合いと故障などによる利用者等に与える影響を考慮し、厳選して改築更新を実施します。</p> <p>（2）施設の耐震化 大規模地震時でも処理場の機能を継続するため、必要な施設の耐震化を推進します。</p>
全体事業費	約 570 億円
令和 6 年度 事業内容	<p>左岸処理場用水設備改築工事（茅ヶ崎市柳島）</p> <p>右岸処理場汚水ポンプ改築工事（平塚市四之宮）</p> <p>大磯平塚幹線水管橋耐震補強工事（平塚市豊田打間木～西真土二丁目）</p> <p>右岸処理場地下通路耐震補強工事（平塚市四之宮）他</p>
事業期間	令和3年度 ～ 令和12年度

事業名	管渠、ポンプ場及び処理場整備費（建設改良事業）
流域下水道名	相模川流域下水道
事業箇所	茅ヶ崎市柳島、平塚市四之宮他

位置図



大磯平塚幹線
水管橋耐震補強工事



(現況写真)

右岸処理場
地下通路耐震補強工事



(現況写真)

左岸処理場
用水設備改築工事



(現況写真)

右岸処理場
汚水ポンプ改築工事



(現況写真)

問合せ先
下水道課 課長 飯塚 電話 045-210-6440

区 分	酒匂川流域下水道（建設改良事業）
事業概要	<p>「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」（計画期間：令和3～12年度）に基づき、「効果的な老朽化対策」、「災害対策の強化」、「環境保全の推進」を柱に主要施策に取り組みます。</p> <p>（1）改築更新の重点化 機械・電気設備について、老朽化の度合いと故障などによる利用者等に与える影響を考慮し、厳選して改築更新を実施します。</p> <p>（2）汚泥の集約処理 左右岸の処理場にそれぞれ設置されている汚泥処理施設の効率化を図るため、改築更新に合わせて集約化を推進します。</p> <p>（3）水環境の保全 箱根町湯本地区などの下水道未普及地域を解消するため、箱根小田原幹線の整備を推進します。</p>
全体事業費	約 280 億円
令和6年度事業内容	<p>左岸処理場反応タンク機械設備改築工事（小田原市西酒匂） 左岸処理場焼却炉改築工事（小田原市西酒匂） 左岸処理場監視制御電源設備改築工事（小田原市西酒匂） 箱根小田原幹線管渠築造工事（小田原市風祭他） 他</p>
事業期間	令和3年度 ～ 令和12年度

事業名	管渠、ポンプ場及び処理場整備費（建設改良事業）
流域下水道名	酒匂川流域下水道
事業箇所	小田原市西酒匂、小田原市風祭他

位置図

左岸処理場
監視制御電源設備改築工事



(現況写真)



凡例：
 処理場
 幹線管きよ

右岸処理場
(小田原市扇町)

箱根小田原幹線
管渠築造工事



計画延長 約9km
(計画図)

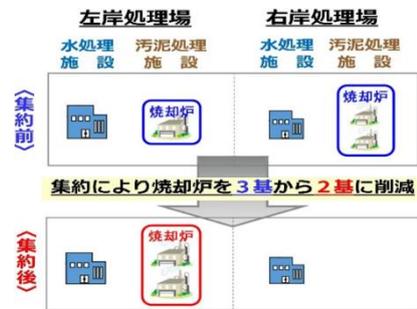
凡例
 整備済
 R6工事箇所
 未整備

左岸処理場
反応タンク機械設備改築工事

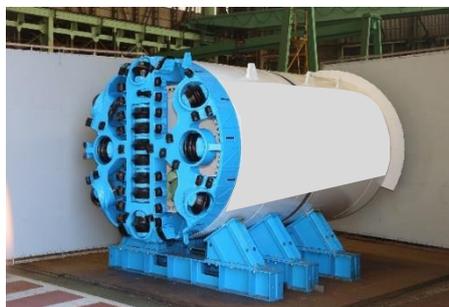


(現況写真)

左岸処理場焼却炉改築工事
(汚泥の集約処理)



(汚泥集約模式図)



(シールド機 参考写真)

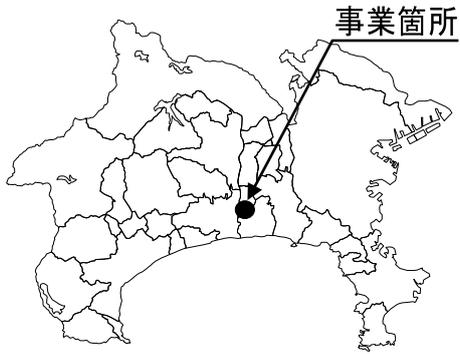
問合せ先
 下水道課 課長 飯塚 電話 045-210-6440

県 営 住 宅 整 備 事 業

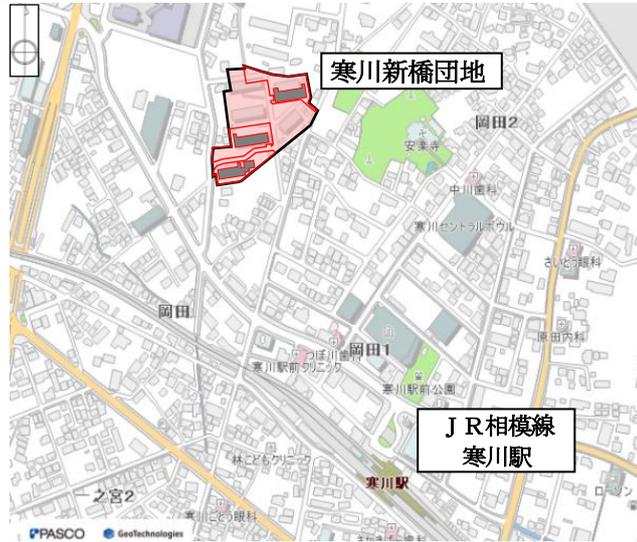
区 分	県営寒川新橋団地（1期）
事業概要	<p> 県営住宅整備事業は、住宅に困窮する低額所得者、高齢者、身体障害者等に対し、低廉な家賃で良質な県営住宅を整備することにより住環境水準の向上を図るとともに、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するものです。 </p> <p> 寒川新橋団地は昭和51年度から昭和53年度に建設された団地で、令和6年度から建替事業を行います。 </p> <p> (1) 事業箇所 寒川町宮山 (2) 構造階数 鉄筋コンクリート造4階建て (3) 計画戸数 71戸（3棟：19戸、24戸、28戸） </p>
全体事業費	約25億円
令和6年度 事業内容	建設工事（建築、給排水、電気） 工事監理業務
事業期間	令和6年度 ～ 令和8年度

事業名	県営住宅整備事業
団地名	県営寒川新橋団地
事業箇所	寒川町宮山

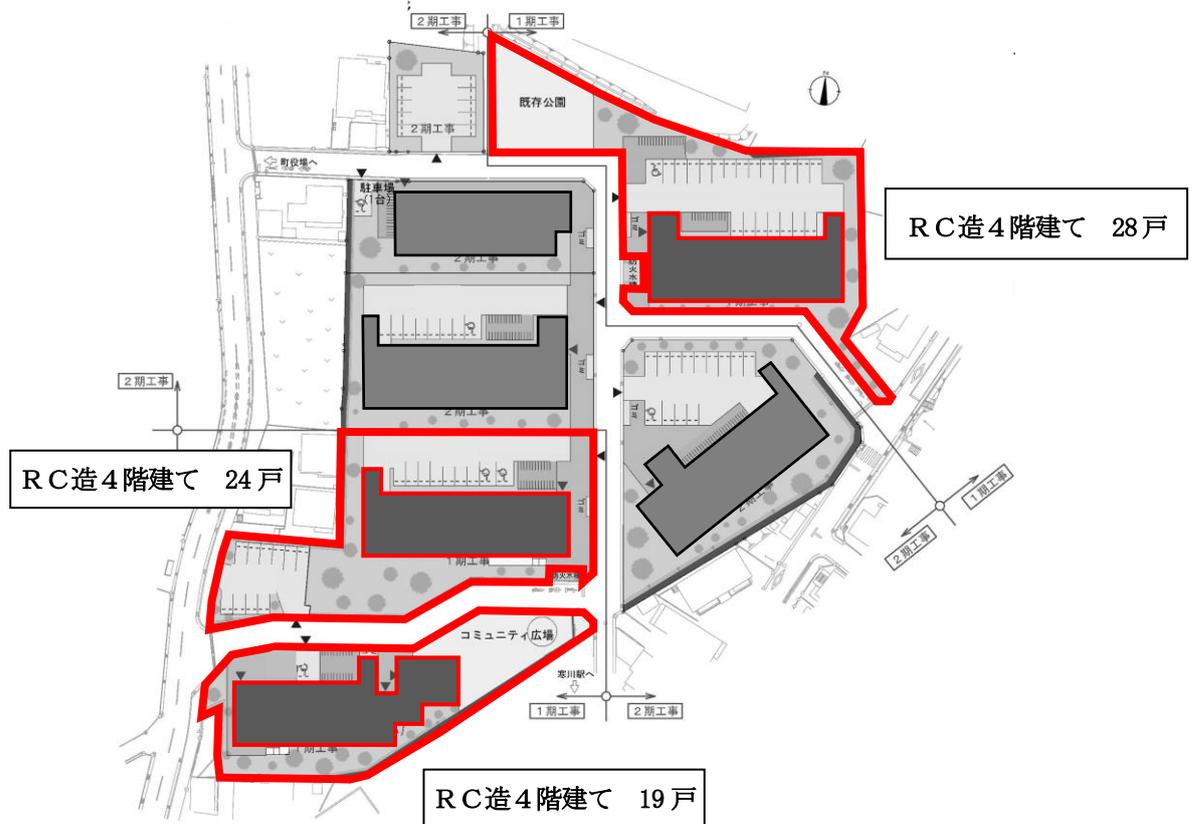
位置図



案内図

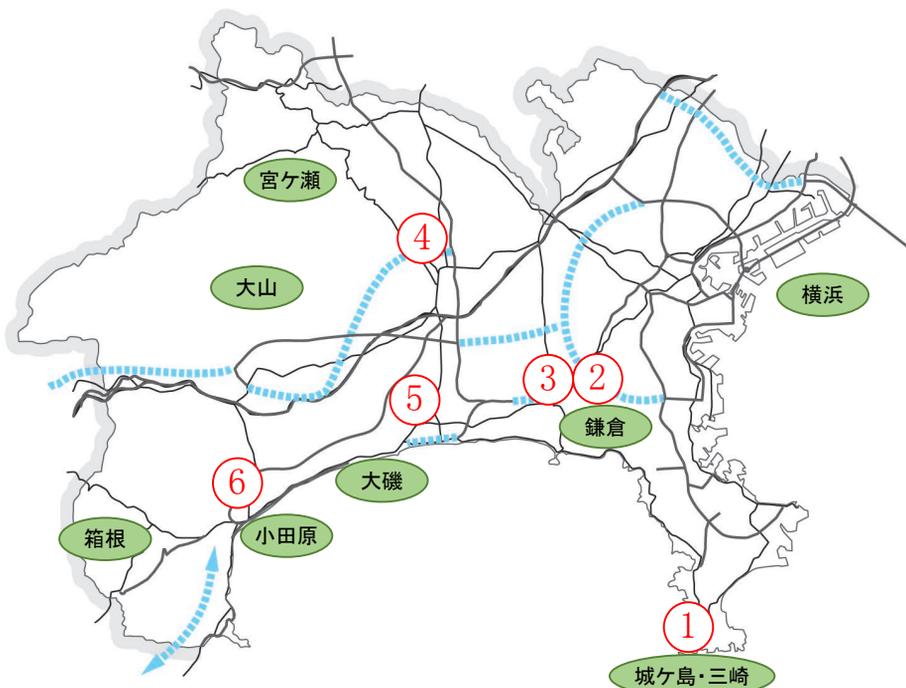


寒川新橋団地（1期）建替配置図



問合せ先
 公共住宅課 課長 田中 電話 045-210-6533

観光地へのアクセスを強化する道路の整備（主な整備路線）



①(都) 西海岸線



②横浜湘南道路・高速横浜環状南線



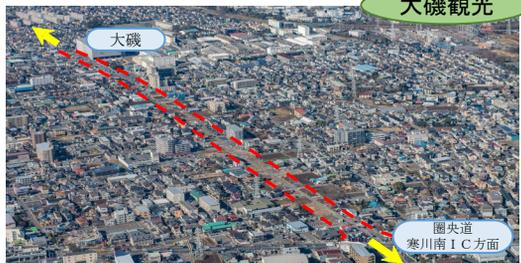
③(都) 横浜藤沢線



④県道42号(藤沢座間厚木)〔座間荻野線Ⅱ期〕



⑤(都) 湘南新道



⑥(都) 城山多古線



問合せ先

道路企画課 課長 宇角 電話045-210-6400
道路整備課 課長 向原 電話045-210-6420

新 神奈川版ライドシェア推進費

1 背景

タクシー不足への対応策の一つとして、タクシー会社との連携を前提に、地域や時間帯を限定し、一般ドライバーが自家用車を使って、有償で乗客の運送を行う「神奈川版ライドシェア」を検討している。

こうした中、夜間の時間帯にタクシー不足が生じている三浦市域における対応策を検討することとして、神奈川版ライドシェア検討会議を設置し、三浦市、地域のタクシー会社、国土交通省などと具体的な検討を進めている。

神奈川版ライドシェアの実現に向けて、需要や運用面での課題の検証が必要なことから、今回三浦市でアプリを活用した実証実験を実施する。

2 予算額 30,000 千円

3 事業内容

- ・ 実証実験の実施主体である三浦市が、車両の運行管理や整備管理をタクシー会社に委託する費用等の一部を負担する。
- ・ 実証実験の周知広報や効果分析を実施する。

4 実証実験の概要

項目	内容
実施主体	三浦市
出発地、時間帯	三浦市内、19時から25時
利用者	制限なし（専用アプリに登録）
ドライバー及び車両	三浦市在住者及び在勤者の自家用車 （20名程度を想定）
料金	タクシーと同額程度を想定
実施期間	8か月程度

問合せ先
交通企画課 課長 神永 電話 045-210-6180

法人二税の超過課税を活用して推進する施策

【基本的な考え方】

- 新型コロナウイルス感染症による影響からの県内経済の回復に向けて、経済対策を強力に推し進める。
- 「水防災戦略」に基づく大規模水害対策をはじめ、これまで「地震防災戦略」に基づき進めてきた地震・津波対策や減災対策につながる市街地の整備など、県民の皆様の「いのち」や法人の皆様の活動を守るため、災害に強い県土づくりに継続して取り組む。
- 県内経済の持続的発展や災害時における物資輸送に資するため、県土構造の骨格となる自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備に継続して取り組む。

活用項目		令和6年度当初予算額	
		事業費総額	一般財源
I 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進	(1) 地域経済の活性化 ・ 中小企業経営基盤の強化・安定化や観光産業の振興	51億2,423万円 〔-〕	49億7,529万円 〔-〕
	(2) 柔軟な経済構造の構築 ・ 新分野への進出や製造ラインの変更などビジネスモデル転換への支援	- 〔-〕	- 〔-〕
	小 計	51億2,423万円 〔-〕	49億7,529万円 〔-〕
II 災害に強い県土づくりの推進	(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 ・ 「水防災戦略」に基づく河川の整備や市町村が行う避所の環境整備への支援などの大規模水害対策 ・ 治山・法面や林道の整備	418億1,691万円 〔380億2,702万円〕	106億 542万円 〔94億9,888万円〕
	(2) 地震・津波対策の一層の強化 ・ 地域防災力向上に向けた市町村の取組の支援や各種観測・調査研究の推進 ・ 災害時における物資支援の受入体制整備	94億6,914万円 〔61億9,933万円〕	33億8,288万円 〔18億3,644万円〕
	(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 ・ トンネル、橋などの安全性向上	202億4,564万円 〔201億3,494万円〕	34億2,564万円 〔33億1,494万円〕
	(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設や、県立学校等の耐震改修 ・ 災害時の避難所や帰宅困難者の一時滞在施設に指定されている県有施設、警察署や県立高校などの耐震改修	99億2,985万円 〔-〕	32億3,583万円 〔-〕
	小 計	814億6,155万円 〔643億6,130万円〕	206億4,979万円 〔146億5,027万円〕
III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備 ・ 自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備		237億1,275万円 〔214億7,465万円〕	51億9,139万円 〔44億2,298万円〕
うち、政令市道路整備臨時補助金(財源は全額超過課税を活用)		4億8,000万円 〔4億8,000万円〕	4億8,000万円 〔4億8,000万円〕
合 計		1,102億9,855万円 〔858億3,595万円〕	^A 308億1,649万円 〔190億7,325万円〕

※〔 〕内は県土整備局予算

^B 超過課税活用額	261億4,535万円
超過課税活用率 (超過課税活用額/一般財源)	^B / ^A 84.8%

<参考> 主な活用事業 (I 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進については、県土整備局は該当なし。)

II 災害に強い県土づくりの推進

項目・事業名	
(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 河川改修事業費	など
(2) 地震・津波対策の一層の強化 市町村地域防災力強化事業費補助金 政令市市街地再開発臨時補助金	など
(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 道路災害防除事業費	など
(4) 県有施設等の耐震改修 高等学校施設整備工事関連費	など

III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備

路線名	箇所(区間)等
横浜湘南道路	栄IC・JCT ~ 藤沢IC
厚木秦野道路	圏央厚木IC ~ 厚木北IC
	伊勢原市西富岡 ~ 秦野中井IC
(都) 横浜藤沢線(関谷)	鎌倉市関谷
県道42号(藤沢座間厚木) 〔座間荻野線II期〕	厚木市三田 ~ 下荻野
(都) 城山多古線他	小田原市久野 ~ 穴部

※ IC: インターチェンジ、JCT: ジャンクション 名称の一部は仮称

問合せ先
県土整備経理課 課長 藤野 電話 045-210-6070

令和6年度 主な完成・開所予定・着手箇所

1 完成・開所予定箇所

区分	箇所名	工事箇所	着手年度	概要
市街地整備	城山一丁目地区	小田原市城山一丁目	令和2年度	施行面積 約0.3ha
県営住宅	いちょう下和田団地	大和市下和田	令和4年度	(建替) RC造10階建て 1棟 161戸
県営住宅	綾瀬寺尾団地(1期)	綾瀬市寺尾中二丁目	令和4年度	(建替) RC造6階建て 2棟 102戸
県営住宅	伊勢原峰岸団地(1期)	伊勢原市上粕屋	令和4年度	(建替) RC造7階建て 1棟 73戸

2 着手箇所

区分	箇所名	工事箇所	完成予定年度	概要
県営住宅	鶴ヶ峰団地(2期)	横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目	令和8年度	(建替) RC造5階建て 1棟 57戸
県営住宅	鶴巻団地(1期)	秦野市鶴巻南二丁目	令和8年度	(建替) RC造7階建て 2棟 112戸
県営住宅	伊勢原団地(2期)	伊勢原市八幡台二丁目	令和8年度	(建替) RC造3階建て 1棟 24戸
県営住宅	寒川新橋団地(1期)	寒川町宮山	令和8年度	(建替) RC造4階建て 3棟 71戸
県営住宅	二宮団地(2期)	二宮町百合が丘三丁目	令和8年度	(建替) RC造5階建て 2棟 58戸

問合せ先
県土整備経理課 課長 藤野 電話 045-210-6070